

令和7年10月1日

事業主殿

(一社) 佐久労働基準協会
会長 小宮山 完治

「職長教育（管理監督者等）」開催のご案内

労働安全衛生法第60条は、職長等労働者を直接指導又は、監督する者は安全衛生の教育を受けなくてはならないことに定められております。

このたび、製造業を主体とした職長等の教育を下記により開催いたしますので、受講申し込みを11月27日までに受講料とテキスト代を添えて協会事務局までお願いします。

職長とは、「作業中の労働者を直接指導、又は監督する者」。この「職長教育」を修了していないと職長（部下を持つ地位）になることができません。

この教育は、平成18年4月から改正施行された労働安全衛生規則第40条に定められた教育事項を満たすもので、当協会におきましては、規定に基づき事業主に代わって実施しております。

記

1 講習会の日時、会場、定員、申込締切り

開催日	令和7年12月11日（木）12日（金）8時50分受付		
会場	佐久地区トラック研修会館 佐久市瀬戸1026-4 0267-64-6320		
定員	36名	締切日前でも定員に達しましたら締め切りいたします。	
申込締切り	11月27日（木）	定員に満たない場合は締切日後も受付します。	

2 申し込み方法

受講申込書（別紙）に記入のうえ、受講料及びテキスト代を添えて申し込み締切期日までに当協会へ申し込みしてください。

3 受講料及びテキスト代（受講料・テキスト代ともに消費税10%を含みます）

	受講料	テキスト代	合計
協会会員	13,200円 (税抜12,000円)	880円 (税抜800円)	14,080円 (税抜12,800円)
非会員	15,400円 (税抜14,000円)	880円 (税抜800円)	16,280円 (税抜14,800円)

4 講師

畑 典之 氏、
職長教育トレーナー（中災防RST）

5 その他

- ① 講習科目、時間割は当日お知らせいたします。
- ② 教育方法は、討議方式です。
- ③ 筆記用具を持参してください。
- ④ 受講申し込み後の取消しは、12月4日（木）まで、その後の取消し及び欠席者には、受講料の返還はできません。
- ⑤ 全課程修了者には、修了証を交付いたします。

職 長 教 育 受 講 申 込 書

ふりがな		生年月日	受講番号
氏 名		昭和 平成 年 月 日	佐久
住所 〒			
会員関係（該当に○）	会員 非会員		

事業場所在地 〒

事業場名

電話

F A X

担当者名

（一社）佐久労働基準協会 会長あて

	受講料	テキスト代	合 計	領収年月日	担当者
会員	13,200円	880円	14,080円		
非会員	15,400円	880円	16,280円		

↓お名前を記入し、切り取らずにこのままお出し下さい

職 長 教 育 受 講 票

受講番号	受講者氏名	会場 佐久地区トラック研修会館		テキスト	
佐久		12月11日	12月12日		
				当日	不要